



私たちの

しよわ 町議会

2008

No

137

4月25日号

希望あふれる入学式



西条小学校ビオトープにて

● 3月定例議会

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-8842(直通)
TEL. 055-275-2111(代) FAX. 055-275-5250
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>
(昭和町議会ホームページ)

発行人 / 議長 浅川武男
編集 / 議会広報編集特別委員会

平成20年度予算決まる 2~3ページ

こういうことが決まりました 4~8ページ

9議員が一般質問 9~17ページ

委員会レポート 18ページ

視察研修報告 19ページ

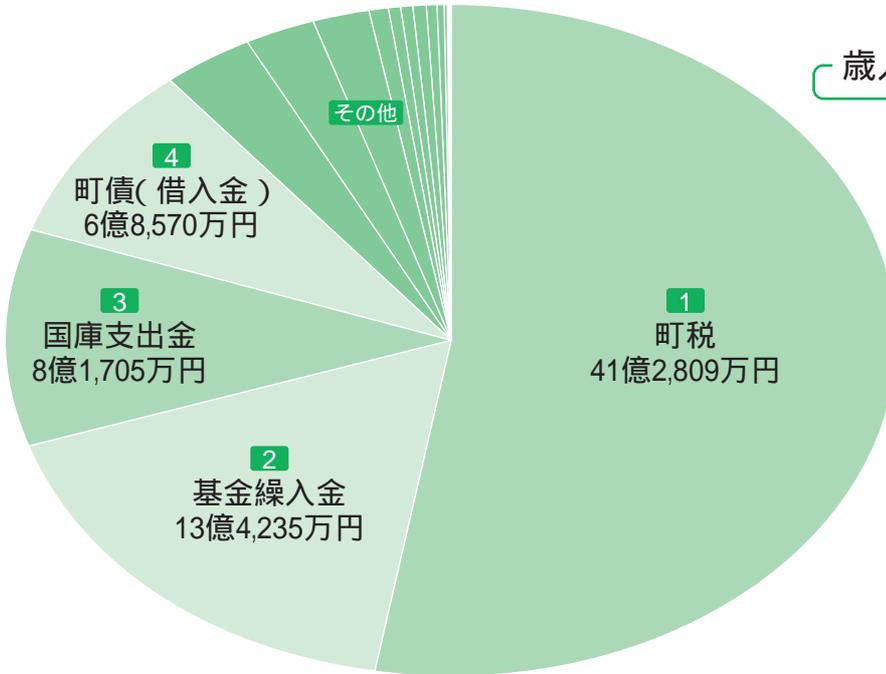
昭和町に住んで良かった! 20ページ

前年度比マイナス4%の引きしめ予算

可決

20年度
一般会計

78億2600万円



歳入(おもな財源)

総額78億2,600万円

その他内訳

5 県支出金	2億5,916万円
6 地方消費税交付金	2億0,000万円
7 分担金・負担金	1億6,122万円
8 地方譲与税	5,500万円
9 使用料・手数料	3,474万円
10 諸収入	3,423万円
11 繰越金	3,000万円
12 地方特例交付金	3,800万円
13 自動車取得税交付金	2,000万円
14 利子割交付金	900万円
15 交通安全対策特別交付金	450万円
16 配当割交付金	300万円
17 財産収入	290万円
18 株式等譲渡所得割交付金	100万円



安心・安全なまちづくり(3月末に完成した西条小)



角野町長の 予算編成方針

要旨

平成二十年三月定例議会は、三月十日から二十一日まで、十二日間の会期で開催されました。角野町長は新年度の所信表明と合わせて、平成二十年年度の一般会計、特別会計の当初予算八件、十九年度の一一般会計、特別会計補正予算五件、条例の制定・改正二五件、契約四件、の考えをたえました。

人事同意一件の計三三件を提出、審議の結果いずれも原案の通り可決しました。また議会に提出された請願一件を採択し、議員提出による国への意見書二件も可決しました。一般質問には九人の議員から一五項目の質問があり、町当局

本格的な景気回復の実感はなく、本町も町税は前年比〇・九%減となる見込み。予算総額は七億二、六〇〇万円で、骨格予算であった前年度に比べ四%の減額となります。歳出面では大型の継続事業である常永土地区画整理事業をはじめ、福祉、環境、教育などの事業財源確保のため、町債の発行や基金の取崩しで補填しました。厳しい財政環境下ですが、事業の成果や優先度を精査し、「小さくても豊かなまちづくり」を目指す予算編成をしました。

20年度当初予算のおもな事業

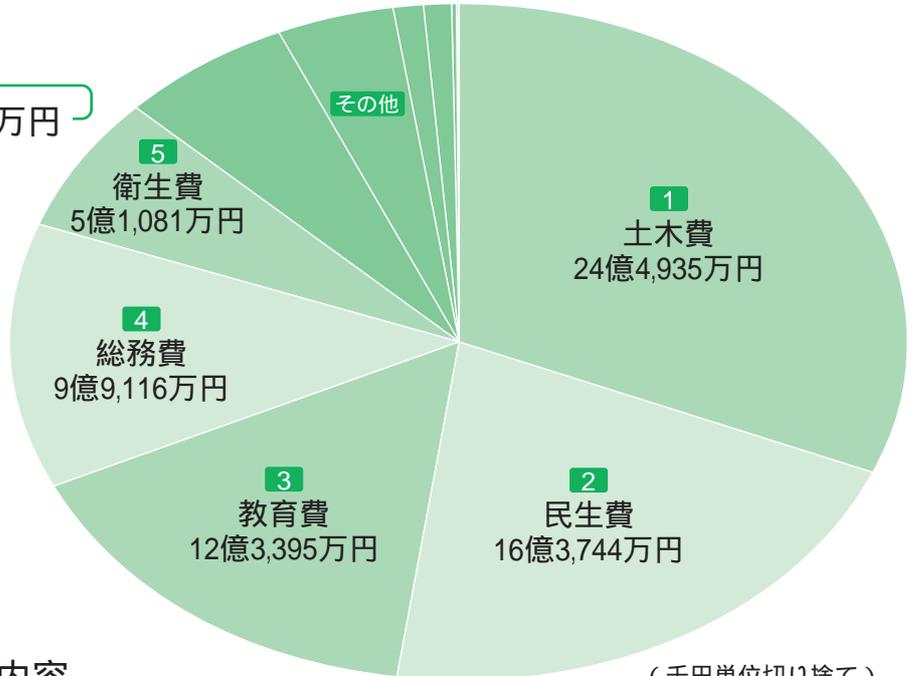
・常永地区土地区画整理事業	5億8,704万円
・都市公園整備事業	7億4,928万円
・町営住宅建て替え事業	2億2,192万円
・地域交流センター建設	3億7,956万円

歳出(おもな使途)

総額78億2,600万円

その他内訳

6 公債費(借入金返済)	4億8,711万円
7 消防費	3億3,091万円
8 議会費	8,525万円
9 農林水産費	7,878万円
10 商工費	1,350万円
11 予備費	500万円
12 労働費	269万円



平成20年度 特別会計の内容

(千円単位切り捨て)

国民健康保険 特別会計	歳入	14億3,800万円	歳出	14億3,800万円
	保険税	5億0,421万円	総務費	980万円
	国庫支出金	3億8,487万円	保険給付費	8億9,793万円
	療養給付費等交付金	1億1,478万円	後期高齢者支援金	2億0,870万円
	繰入金	8,593万円	介護納付金	8,738万円
	その他	3億4,819万円	その他	2億3,416万円
老人保健 特別会計	歳入	7,500万円	歳出	7,500万円
	支払基金交付金	3,758万円	総務費	82万円
	国庫支出金	1,902万円	医療諸費	7,317万円
	繰入金	1,363万円	諸支出金	2千円
	その他	476万円	予備費	100万円
後期高齢者医療 特別会計	歳入	1億0,600万円	歳出	1億0,600万円
	後期高齢者医療保険料	9,276万円	総務費	86万円
	繰入金	1,322万円	後期高齢者医療広域連合納付金	1億0,513万円
	その他	1万円	諸支出金	1千円
介護保険 特別会計	歳入	5億4,612万円	歳出	5億4,612万円
	介護保険料	1億0,408万円	総務費	799万円
	国庫支出金	1億3,464万円	保険給付費	5億2,414万円
	支払基金交付金	1億6,475万円	財政安定化基金拠出金	50万円
	繰入金	7,529万円	地域支援事業	1,237万円
	その他	6,735万円	その他	110万円
介護サービス 特別会計	歳入	1,105万円	歳出	1,105万円
	サービス収入	94万円	総務費	1,105万円
	繰入金	1,010万円		
	その他	3千円		
下水道事業 特別会計	歳入	13億3,100万円	歳出	13億3,100万円
	国庫支出金	2億2,166万円	総務費	1億7,700万円
	繰入金	4億0,373万円	下水道事業費	6億2,708万円
	町債(借入金)	4億8,560万円	公債費(借入金返済)	5億2,591万円
	その他	2億2,001万円	予備費	100万円
湧水対策事業 特別会計	歳入	551万円	歳出	551万円
	繰越金	50万円	湧水対策費	451万円
	諸収入	501万円	予備費	100万円

決まりました

一般会計当初予算

財政調整基金から9億円を繰入れ

平成二十年度一般会計当初予算

歳入歳出総額は七八億二、六〇〇万円、前年比マイナス四%となりました。

【歳入】
法人町民税の伸びは見込めず、町民税は七・四%減の一六億二、九三三万円となったが、固定資

産税は二・四%増の二二億二、五五〇万円を見込んでいます。地方交付税は今年度も計上せず、地方特例交付金は前年度より一、七〇〇万円増の三、八〇〇万円を計上しました。

た。国庫支出金は前年度比五・三%減の八億一、七〇五万円、県支出金は前年比〇・九%増の二億

五、九一六万円。繰入金として地域交流センター建設費に充てるため、公共施設整備基金から三億五、〇〇〇万円、学校施設整備のため校舎建設基金から六、九〇〇万円、一般事業費に充てるため

財政調整基金から九億一、〇一六万円を繰り入れて

【歳出】
前ページに掲げた「おもな事業」のほか、次のような事業費を計上しています。

置補助事業
・一般廃棄物処理基本計画の策定
・統合型地理情報システム

△(GIS)導入
・防災無線のデジタル化
・地域防災計画の策定

人事

公平委員に石原 昭氏



(河西区)

武井章委員の辞任に伴い、新たに石原昭氏を選任することに同意しました。



町営常永団地第一期工事完成

- ・子育て支援医療費助成金事業
- ・妊婦健診費用助成事業の拡充
- ・延長保育事業
- ・特別支援事業の町単補助教員配置
- ・教育委員会にバス購入
- ・高齢者保健福祉計画
- ・福祉防災マニュアル
- ・介護保険事業計画の策定
- ・国母駅前児童公園トイレ設置事業
- ・築地新居区第二公会堂用地購入
- ・各地区道水路改良事業
- ・太陽光発電システム設

3月定例会の会期日程

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 第一日目
三月十日(月)
・議員協議会
開会
・会議録署名議員の指名
・会期の決定
・諸報告
・議案の上程、質疑、各委員会付託
・一般質問
第二日目
三月十一日(火)
・水源対策特別委員会
・地方分権対策特別委員会
第三日目
三月十二日(水)
・産業土木常任委員会
第四日目
三月十三日(木)
・産業土木常任委員会
第五日目
三月十四日(金)
・教育厚生常任委員会
第六日目
三月十五日(土)
第七日目
三月十六日(日) まで休会 | <ul style="list-style-type: none"> 第八日目
三月十七日(月)
・議会運営協議会
・教育厚生常任委員会
第九日目
三月十八日(火)
・教育厚生常任委員会
・総務常任委員会
第十日目
三月十九日(水)
・総務常任委員会
第十一日目
三月二十日(木) 休会
第十二日目
三月二十一日(金)
・議会運営委員会
・議員協議会
・本会議
・議員協議会
・本会議
・追加議案審議
・委員長報告
・質疑、討論、採決
閉会 |
|---|---|

3月議会で

こういうことが

特別会計当初予算



病院受付窓口

国保 会計

前年比
0.1%減

予算の総額は一四億三、八〇〇万円、前年度比〇・一%減となりました。歳入では保険料五億四、二二万円、国庫支出金三億八、四八七万円、共同事業交付金一億五、〇〇四万円、療養給付費等交付金一億一、四七八万円

が主なもので、一般会計から八、五九三万円を繰り入れます。歳出では保険給付費が八億九、七九三万円で、前年度比三、六六九万円の増、老人保健への拠出金は前年度比二億六四一万円の大増減ですが、新たに後期高齢者支援金として二億八七〇万円を計上しました。共同事業拠出金は一億五、八三一万円を計上しました。賛成多数で可決

老人 保健 会計

前年比
91.1%減

予算総額は七、五〇〇万円で、後期高齢者医療制度の創設により七億七、二〇〇万円の大増減額となりました。精算業務に要する予算計上です。歳入では支払基金交付金三、七五八万円、国庫支出金一、九〇二万円、県支出金四七五万円、一般会計からの繰入金一、三六三万円が主なものです。歳出では精算分の医療諸費七、三一七万円が主なものです。全員賛成で可決

後期 高齢者医療 会計

4月から
発足

予算総額は一億六〇〇万円。本年四月から施行される七五歳以上の後期高齢者医療制度のための新設予算です。

介護 保険 会計

前年比
6.1%増

予算総額は五億四、六一二万円で前年度比六・一%の増。歳入は保険料一億四〇八万円、国庫支出金一億三、四六四万円、支払基金交付金一億六、四七五万円、県支出金六、七三二万円、一般会計からの繰入金七、五二九万円が主なものです。歳出は保険給付費五億二、四一四万円、地域支援事業費一、二三七万円が主なものです。全員賛成で可決

歳入は保険料九、二七六万円と一般会計からの繰入金一、三二二万円が主なものです。歳出は後期高齢者医療連合納付金一億五、三三三万円が主なものです。賛成多数で可決

湧水 対策事業 会計

前年比
0.2%増

予算総額は五五十一万円で、歳入は前年度繰越金と、甲府市水道局からの協力費。歳出は補償井戸借地料、灌漑用水中ポンプ購入、基金積立となっています。全員賛成で可決

介護 サービ ス会計

前年比
2.1%減

予算総額は一、一〇五万円で、歳入は一般会計からの繰入金一、〇一〇万円が主なものです。歳出は専門職員の人件費、事務経費一、一〇〇万円が主な内容です。全員賛成で可決

決まりました

特別会計当初予算

下水道 会計

前年比
51.9%増

予算総額は一三億三、一〇〇万円、前年度比で五一、九%の大幅増となっております。新規認可の常永土地区画整理地区、築地新居工業団地地区を中心に整備を進める内容です。

歳入では受益者負担金四、〇一六万円、使用料・手数料一億七、九六六万円、国庫支出金二億一、一六六万円、一般会計からの繰入金四億三七三万円、町の借入金(下水道債)四億八、五六〇万円が主なものです。
歳出では下水道事業費六億二、七〇八万円、借入金返済に充てる公債費五億二、五九一万円、総務費一億七、七〇〇万円が主なものです。
全員賛成で可決。

19年度補正予算

一般会計総額は

87億4,192万円に

一般会計

一、一五六万円増額

一般会計補正予算 (第5号)

一、一五六万円を増額補正して、予算総額は八七億四、一九二万円となりました。

歳入の主なものは法人町民税が一、五〇〇万円



3月議会 総務常任委員会

特別会計

国保会計補正予算 (第3号)

三一一万円を減額し、予算総額は一五億三、七六八万円となりました。

歳入では国保税、国庫支出金、県支出金、医療給付費等交付金を減額し、

共同事業交付金、一般会計からの繰入金を四、七五五万円増額。

歳出では保険給付費を四、三七八万円増額、共同事業拠出金を四、八五六万円減額したものです。
賛成多数で可決

老人保健会計補正予算 (第2号)

七、九三六万円を補正減額し、予算総額は八億一、七四八万円となります。歳入では支払い基金交付金、国庫支出金、県支出金を減額、歳出では医療諸費を減額しました。
全員賛成で可決

介護保険会計補正予算 (第3号)

九八四万円を減額し、予算総額は四億九、一五五万円となります。
歳入で介護保険料を増額、国・県支出金、支払基金交付金を減額し、歳出では保険給付費、地域支援事業費を減額しました。
全員賛成で可決



3月議会で こういうことが

条例の制定

後期高齢者医療に関する
条例

平成二十年度から後期
高齢者医療制度が開始さ
れることに伴い、町条例
の制定が必要になったも
の。
賛成多数で可決

条例の改正

課設置条例

機構改革の実施により、
条例から「政策法制課」
を削り、「企画行政課」
を「企画財政課」に改め
る改正。
全員賛成で可決

特別会計設置条例

高齢者医療の確保に関
する法律の改正により、
後期高齢者医療特別会計
を設けるための改正。
全員賛成で可決

公告式条例

現在町内に二六カ所あ
る掲示板を整理し、一三
カ所に減少させるための
改正。
(七月一日から実施)
全員賛成で可決

特別職の委員及び区長等
で非常勤のもの報酬及び
費用弁償に関する条例

情報公開および個人情報
保護に関する弁護士へ
の委託業務を廃止し、代
わりに情報公開及び個人
情報保護審査委員会とし

ての報酬を支払うことに
ついての改正。
全員賛成で可決

使用料徴収条例

自動販売機の設置に使
用料を徴収(月売上額の
一〇%以内で町長が定め
る額)すること、および
押原のスポーツ公園施設
の使用料を定めるための
改正。
全員賛成で可決

町職員の育児休業に関す
る条例

地方公務員法の改正に
より育児短時間勤務制度
が導入され、これを町職
員に適用させるための改
正。
全員賛成で可決

国民健康保険条例

健康保険法の改正に伴
い、町条例の規定および
語句を一部改正するもの。
賛成多数で可決

子育て支援医療費助成金
支給条例

医療費の助成金の支給
方法の改正で、山梨県内
の保険医療機関で受診し

た場合、窓口で一部負担
金を徴収せず、町から直
接医療機関に支払う方法
に変更する(窓口無料化)
ための町条例の改正。
全員賛成で可決

重度心身障害者医療費助
成条例

医療費の助成金の支給
方法の改正で、山梨県内
の医療機関で受診した場
合、窓口で一部負担金を
徴収せず、町から直接医
療機関に支払う方法に変
更する(窓口無料化)た
めの町条例の改正。
全員賛成で可決

ひとり親家庭医療費助成
に関する条例

医療費の助成金の支給
方法の改正で、山梨県内
の医療機関で受診した場
合、窓口で一部負担金を
徴収せず、町から直接医
療機関に支払う方法に変
更する(窓口無料化)た
めの町条例の改正。
全員賛成で可決

町営住宅設置及び管理条
例

町営住宅の入居資格の
改正(本町に一年以上住
民登録されている者また
は町内の事業所に勤務し
ている者。町税等を滞納
していない者)
・町営常永団地駐車場の
使用料を一区画当たり月
額二、〇〇〇円に定める
もの。
全員賛成で可決

い、町条例の規定、語句
の一部を改正するもの。
全員賛成で可決

介護保険条例及び介護保
険条例の一部を改正する
条例
資格取得者または、資
格喪失者の同割による保
険料を一〇円まで算定す
ること、及び政令の改正
に伴い、平成二十年度の
年金受給者に対する保険
料の算定に激変緩和の措
置を講ずることなど、町
条例の一部を改正するも
の。
全員賛成で可決

老人医療費助成金支給条
例

健康保険法の改正に伴

老人医療費助成金支給条
例
健康保険法の改正に伴

下水道事業会計補正予算
(第4号)
八、二七三万円を減額
し、予算総額は八億三、
二〇四万円となります。
歳入で受益者負担金、
使用料を増額、国庫支出
金を減額。一般会計から
の繰入金、町債五、六一
〇万円を減額しました。
歳出では総務費一、三
三八万円、事業費六、八
四九万円等を減額しまし
た。
全員賛成で可決



機構改革で企画財政課に

3月議会で こういことが決まりました

請負契約の変更

押原公園整備工事契約

- 第一工区 パブリックコメントによる園路広場舗装の仕様変更、石積み工などの増工による契約変更
 - 一億二、〇二二万五千円を 一億三、三五六万円に変更
- 第二工区 地下水低下工等の増工による契約変更
 - 一億九、六七一万七千五百円を 二億一九七万円に変更
- 第三工区 案内標識設置工事の減工による契約変更
 - 八、一九〇万円を 七、八四一万四千円に変更
- 第四工区 街路灯および人工芝側観覧用ベンチの増工による契約変更
 - 四、二三一万五千円を 五、二六七万八千五百円に変更

請願

医療改革を改善する意見書の提出を求める請願

- ・ 請願者 竜王リハビリテーション病院
- ・ 理事長 中原英幸
- ・ 紹介議員 河田あけみ (要旨)

1、高齢者にとって医療費負担増は死活の問題。一年間の凍結に留まらず抜本改正を求める。

2、医療療養病床の十萬床削減、介護療養病床の全廃決定で介護、医療難民が生まれる事態が危惧される。削減・廃止の中止を求める。

3、リハビリ診療報酬が発症から一八〇日に制限されたが、医師の所見により機能回復ができるよう見直しを求める。

採択となり、意見書を関係機関に提出しました。

甲府青年会議所

淡路啓一

・ 紹介議員 塚原将司 (要旨)

子供を取り巻く環境が荒廃し、家庭や地域の教育力が低下している。

「教育環境都市」の創造を掲げて、町民総参加で取り組むため、昭和町「郷育の日」制定を決議していただきたい。継続審議と決定しました。

意見書

国へ意見書 2件を提出

道路整備の安定的な財源を求める意見書

- ・ 提出者 塩澤 浩議員
- ・ 賛成者 山田 昇議員
- 三井 猛議員
- 田中博愛議員

念される。道路特定財源の暫定税率維持に係る関連法案の年度内成立を図り、道路整備のための安定的な財源を確保していただきたい。

平成二十年三月二十一日

(要旨)

地方における道路整備は依然として立ち遅れており、地域の活性化と国民生活のために道路整備は緊急かつ重要である。

本町でも、幹線道路へのアクセス、生活道路の歩道整備、渋滞対策などを求める住民の要望は強い。

道路特定財源の一般財源化や暫定税率の撤廃が実施されると、自治体は深刻な財源不足となり、道路整備が大幅に遅れ、産業の活性化、防災、救急医療、福祉への影響が懸念される。

賛成多数で採択 (提出先) 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

医療改革を改善する意見書

(要旨) 上記請願と同じ。

全会一致で採択

(提出先) 内閣総理大臣

厚生労働大臣



急ピッチで進む押原公園の整備

昭和町「郷育の日」制定のための請願

- ・ 請願者 甲府青年会議所
- ・ 理事長 塩澤清司
- ・ 甲府青年会議所

近藤純一



ここが聞きたい！ 一般質問

3月議会では9人の議員が質問に立ちました。以下はその要約です

Q ごみの減量化施策を問う

A ごみ減量の必要性を 指導・啓蒙



深澤 平助 議員

問 本町から中巨摩広域に持ち込まれる可燃ごみは七、〇七四トン、広域全体のごみの総量は約六万七、三三三トンで、一日に一八四トンが焼却されている。焼却に必要な石油の量は年間十萬八千リットルで、ごみ焼却によって排出される二酸化炭素の量は、年間で約五万一千トンとなる。これを二酸化炭素に換算するとドラム缶一億四千万本分で、そのうちの一角が昭和町の分。この焼却場へ持ち込む可燃ごみの量を減らすことが重要だ。しかし、可燃ごみをしっかり分別することにより、焼却するごみの量を大幅

に減らすことができる。資源としての活用により、清掃費も軽減でき、生ごみも焼却せず肥料などに再生して活用すべきで、早急に対策を講じる必要がある。また、本町では太陽光発電設備の設置に、四〇万円補助制度をつくり、自然エネルギーの活用に努めているが、この取り組みの強化と、バイオマスイエネルギーの活用の具休化を、早急に実施すべきではないか。

町長 京都議定書では、温室効果ガス排出量を一九九〇年に比べ六％削減が課題となっている。一人ひとりの生活意識の転換と、周知・啓蒙が行政の役割で、遊休農地を活用した資源循環型社会づくりや、環境にやさしい生活の実践などを積極的

に働きかけ、排出事業者として、役場自身がハード・ソフト面で組織を強化していききたい。町の分別収集、資源回収のリサイクル率は二二・四％、前年同期比で〇・六％増となっている。ごみ減量の必要性を指導・啓蒙し、可燃ごみの約六割を占める紙とプラスチックの資源回収の徹底を図るよう努めたい。

生ごみの分別収集と堆肥化については、各地の事例や、肥料化・堆肥化などの動向を見守り、家庭用電動生ごみ処理機などの購入推進を図りながら、研究していききたい。廃食油の回収・再利用は、昨年十月から精製されたバイオディーゼル燃料を、試行的に役場資源回収車の燃料として使用している。廃食油回収ステーションの設置や、団体・グループに協力を呼びかけ、全町的な取り組みをしていく。



バイオディーゼル燃料を使用している資源回収車

みにしていきたい。また、太陽光やバイオマス等の自然エネルギーは、温室効果ガスの排出を軽減し、大気汚染物質を削減するエネルギー源であり、情報収集や調査・研究を続けていきたい。町では、太陽光発電の補助制度をはじめ、本年二月末現在で補助件数四四件、一六・八キロワットの発電容量となっている。(関連質問) 保坂明子議員 現在、生ごみの減量・堆肥化をするためのボカシづくり会は、どのくらい町内にあるのか。第五次総合計画の中に書かれているが、行政としてどのように取り組んでいくのか、ボカシ会の今後の動向について伺う。 環境経済課長 現在、三団体が行っており、今後、より広く町民の皆さんにボカシづくり会の周知を図っていききたい。生ごみの減量化についても、町全体として先進事例を研究し、町内に応用できるように、積極的に研究していきたい。

ここが聞きたい！ 一般質問

Q

ふるさと納税の条例制定を

A

条例制定やPR等を検討する



河田 あけみ 議員

問 ふるさと納税制度は、居住地以外の都道府県や市町村への寄付金のうち、五千元を超える寄附額が税額から控除され、寄附

に対する優遇税制を拡充し、税負担が軽減されることになるものだ。

寄附を受ける地方自治体は、使い道を明確にし、地域活性化にどうつなげるかの説明責任がある。制度を分かりやすく説明し、知恵を絞った広報活動が成功の鍵を握るが、ふるさと納税を条例制定する考え、広報活動などについて、町長の考えを伺う。

町長 この制度は今、国会で審議中であり、県や

障害者支援を問う

市町村におろされていないが、今後、納税者が自分の意思で納税対象を選択できる道を開くもので、税の意義が生かされるよう、また、ふるさとの大切さを認識する機会でもあり、国の動向に合わせて条例の制定やPRの方法等を検討していきたい。

問 障害者の学童保育施設（パレット）が閉鎖される。この施設は町の直営ではないが、利用者への支援として、利用料に応じた補助を行ってきた。旧田富・玉穂町と、昭和町の三町の障害児の保護者が始め、養護学校や各町の小中学校の特殊教室に通う児童生徒を対象に、預かるという教室だが、財政的な問題で閉鎖に追い込まれるという。町として援助する手立てはないか、町長の考えを伺う。

広域的な事業運営を検討する

町長 この施設は、平成十九年に児童デイサービス事業を休止し、成人の方も利用しやすいよう、支援センター・パレットと名称変更し、改めて日中一時支援事業の委託を各町から受け、障害児放課後支援事業についても、継続委託事業として運営してきたが、民間事業所の協力を受けることが難しくなり、閉鎖を検討されてきたと聞いている。

町内には他にこうした施設がなく、民間事業所等の運営で継続を望むが、今後、障害者（児）に対する支援として、近隣町村と連携し、広域的な事業運営を検討していく必要がある。

子ども読書活動推進計画の策定を

問 最近、子どもの活字離れが指摘されている。各自自治体は、子ども読書活動推進に対する法律の制定に伴い、子ども読書活動推進計画の策定を始

めている。昭和町では一九九〇年に町立図書館が開館し、現在も子どもたちへの読み聞かせや、図書館祭りを中心に活動を行っている。乳幼児のブックスタート事業や、読書週間を中心に朝の読書運動も展開されている。

県では平成十六年に、山梨県教育基本計画の中に、子ども読書活動推進計画の基本を盛り込み、翌年三月には、山梨県子ども読書活動推進実施計画が策定された。昭和町の未来を担う子どもたちのために、メッセージを強く打ち出した読書推進計画を作るべきだが、町の考えを伺う。

多くの方の意見を聞き、策定する

教育長 県下二〇市町村・四二図書館で、四市町が計画の策定を行っており、町でも現在、策定に向けて検討中だ。県の実施計画と整合性を図りながら、社会教育委員会や学校教育関係、図書館運営委員会などの意見を聞きながら、策定していきたい。



図書館祭りでの大型紙芝居

町政を問う

Q 青色防犯灯の導入と街灯設置を

A 試験的導入の効果をみて検討



三井 猛 議員

問 平成十八年度の人口一千人当たりの犯罪発生率は昭和町が三〇件で、県内で一番高い。奈良県が全国に先駆けて、青色防犯灯を導入、色彩効果が大きく、犯罪が顕著に減少した。本町への導入を提案する。トイレや街灯のある公園の、青色防犯灯への取り替えを。モデル地区を指定し、道路照明灯は町で、区の防犯灯の電球取り替えには補助を。町内の大型商業施設の駐輪場・駐車場への導入依頼を。試行的に、建設中の押原公園と外周遊歩道に設置しては。



国母駅前の青色防犯灯設置予定地

りを目指して、昭和町安心・安全なまちづくり条例を制定した。十九年二月、庁舎別棟の駐車場に、青色防犯灯を試行的に設置した。抑止効果検証のため、二十年度事業として、国母駅駐輪場の防犯灯や常永駅周辺の街灯に、

特定健康診査・特定保健指導への取り組みは

青色防犯灯の試験的導入を実施し、防犯対策として効果が実証されれば、活用や設置場所等を検討したい。

問 本年四月から、保険者の特定健康診査および特定保健指導が義務化され、受診率により、国からの後期高齢者医療制度への負担金が増減される。

町としての取り組みが問われる。

現行の基本検診の受診率は、特定健康診査の対象者数と受診率は。

検診率、保健指導の高い目標に対しての方策は保健指導を担当する課は、保健師や管理栄養師の配置は。医療費改善への取り組みは。所見を伺う。

町全体の医療費分析で改善を図る

町長 十九年度の基本健康診は、四、三七六人で、受診率六五・一％。国保被保険者は、一、一九八人で、三九・七％。

特定健康診査の目標受診率は、二十年度は四四％、

二十四年度は六五％。特定保健指導の実施目標は、初年度は二五％、二十四年度は四五％に設定。目的は生活習慣の改善だが、自覚症状が出るまで受診しない傾向を変えることが求められる。広報ホームページ、保険証の交付時、窓口対応時等、あらゆる機会を通じて健康知識の普及に努めてい

く。初年度は特定健康診査の受診率向上を目指すために、特定保健指導は業務委託し、結果の情報提供は、いきいき健康課の保健師が担当する。国保だけでなく、後期高齢者医療を含め、町全体の医療費分析を行い改善を図っていく。

再質問 特定健康診査対象外の四十歳以下にも、メタボリックシンドロームが心配される人がいる。注意を促す施策が取れないか。

保健師を町民窓口課の職員として雇用し、長期にわたる保健指導、健康指導に携わらせてはどうか。

町民窓口課長 メタボ予備軍の三十歳以上四十歳までは任意で受診できるように、今議会に関係予算を上程する予定。

レセプトを読める専門職が、事務処理ができる一般の人材なのか、いきいき健康課と総務課を交えて方向性を出さうようにしたい。

ここが聞きたい！ 一般質問

問 都市近郊農業地帯の本町は、県都甲府に接した地理的好条件に恵まれて開発が進み、工業団地や幹線道路のネットワークにより画期的な発展を遂げた。それに伴い、人口は昭和五十年以降二倍、世帯数は二・五倍以上と大幅に増えた。都市化が進み、核家族世帯も増加した。



塩澤 浩 議員



改修が待たれる公会堂

こうした状況の変化で、地区住民の交流、活動の拠点である公会堂も手狭になった。老朽化している地区もあり、建て替えを望む声が多い。公会堂は活動の拠点、防災の拠点としても重要な施設である。しかし、都市化による住民意識の変化で、負担を求めづらくなっている地区もある。

現在、新築に対する補助は、二分の一、上限一、三〇〇万円だが、必要とされるスペース、建築コスト等を考慮すると、各地区でスムーズに計画が推進できるよう再検討する必要がある。町長の所

Q 地区公会堂建設補助金 制度再検討を

A 住民負担軽減の方向で検討

見を伺う。
町長 公会堂は地域の自治活動の拠点、地区住民のコミュニケーションの場所、災害時の一時避難所や自主防災会の拠点として、なくてはならない施設であり、行政として積極的な支援に努めていきたい。人口増加や老朽化、耐震性の問題等により、建て替えを計画している地区もあると聞いている。用地確保や建築資金の問題、現行制度では地元負担が多額になり、積立金等において区民の賛同を得るのに苦慮していることも承知している。

議会のうごき

12月

- ・区長会交流会
- ・冬季生活指導推進会議
- ・第21回スポーツ少年団運動会
- ・民生委員児童委員歓迎会
- ・消防委員会忘年会
- ・第1次地域福祉計画策定懇話会
- ・町営住宅「常永団地」建設委員会

1月

- ・新年互礼会
- ・消防出初式
- ・常設環境保健委員協議会新年会
- ・区長会夫婦懇話会

- ・成人式
- ・第4回地域情報化推進委員会
- ・障害者福祉会新年互礼会
- ・農業委員会新年会
- ・議員協議会
- ・水源対策特別委員会
- ・消防団新年会
- ・昭保連新年互礼会
- ・昭和町タイムリー講座
- ・佐野精一氏叙勲受賞祝賀会
- ・商工業振興協議会

2月

- ・飯喰地区交流会
- ・昭和フェスティバル2008

- ・地域交流センター起工式
- ・第1次地域福祉計画策定懇話会
- ・第3回いきがい大学講座
- ・常任委員会合同研修会
- ・社会体育施設運営委員会
- ・環境パトロール・報告会

3月

- ・消防訓練参観
- ・議会運営委員会
- ・学校給食センター運営委員会
- ・国民健康保険運営協議会
- ・町有財産払下げ価格審査委員会
- ・文化協会野外研修
- ・町内小・中学校卒業式

町政を問う

Q

消防団員確保アドバイザー派遣制度導入を

A

派遣制度の活用を検討する



河住 保茂 議員

問 消防団は消火活動や火災予防活動だけでなく、地震や集中豪雨などの大規模災害時に、地域住民の救助、復旧活動に大きな役割を果たしている。

地域社会の安心・安全を確保する上で、不可欠な存在だ。東海地震はいつ発生してもおかしくないといわれている。消防署だけでは地域全体の安全確保は難しく、住民を災害から守るためには、地域防災力の強化が必要だ。総務省消防庁では、十九年四月から消防団員確保アドバイザー派遣制度をスタートさせた。本町においても、この制度を利用し人材の育成や、

研修会の実施をするべきではないか。

町長 地域防災の中核的存在である消防団は、全国的にも団員数が年々減少し、防災体制に支障をもたらすと憂慮されている。本町でも近年、消防団員の確保に苦慮していることを承知している。

東海地震をはじめ、大規模災害時の人命救助など、極めて重要な役割を担っている団員の確保に對して、積極的な支援に努めたい。十八年に、団員確保の方策を消防団・消防委員会等と協議し、支援策を講ずることを確認した。

広報等で消防団員の必要性を呼び掛けたり、団員の在籍する消防団協力事業主等に対する無料支援広告を、本年二月から広報誌に掲載し、理解と協力をお願いしている。消防団員確保アドバイザー



防災は地域消防が主役

― 派遣制度についても、今後の活用を検討していきたい。

地域防災と組織づくりの取り組みは

問 十七年に自主防災会を要綱で定め、各区単位で自主的に組織された。二十二年までの五年間、

防災資機材の整備のため、毎年二〇万円余りの補助金で購入している。ただし現状では、要綱に定められた補助対象資機材の年二回の定期点検、資機

材を活用した年一回の防災訓練の実行も難しい。今後、地域防災組織の確立にどう取り組むのか、緊急地震速報の取り組みと併せて伺う。

町長 地域の防災対策は、これまで行政と消防団に多くを頼ってきたが、近年、自主防災組織の育成と強化が図られ、地域の防災力は確実に向上している。本町においても、自主防災会が各区住民により組織されており、構成員や運用面での工夫で、

より一層、地域の防災力が強化されると考える。自主防災会の育成は、行政主導で行うものではないが、共に協力し取り組んでいきたい。二十年度当初予算において、地域の防災リーダーとなることを目的に、防災士資格取得にかかわる経費の助成制度を計上している。緊急地震速報については、二十年度の防災行政無線デジタル化に併せて、公共施設への速報等も検討する。

再質問 女性の消防団員を増やすこと、あるいは軽い消防ポンプを利用した、地域の女性防災クラブの組織化は検討できないか。また、消防団員の報酬・手当の見直しはないのか。

町長 女性の力を活用した組織づくりは、継続性がないと効果が出ないこともあり、慎重に検討していきたい。

企画行政課長 消防団員の報酬改訂については、消防委員会等で検討し、最終的には報酬委員会で結論を得たい。

ここが聞きたい！ 一般質問

Q

指定管理者制度導入の考えは

A

改革の重点課題と位置付ける



樋口 敏夫 議員

問 指定管理者制度導入は隣接の中央市は五力所甲斐市は一二カ所、南アルプス市では九七カ所。過日の委員会研修で訪問した愛知県の阿久比町でも一四カ所に導入し、積極的に改革を推進している。

本町でも、四月から初めて、押原公園で制度を導入しスタートすることになった。行政の一層のスリム化を進める上で、給食センター、温水プール、図書館等の各施設に指定管理者制度導入の考えはあるのか。あるとすれば実施時期は。町長の所見を伺う。

でのまちづくりを選択した本町は、自主自立した行政運営を図るため、行政改革を進めてきた。行政のスリム化の手段として、施設運営に民間活力を有効活用することは、改革の重点課題と位置付けている。指定管理者制度は、公の施設の管

理を公的主体に限定していた受託者制度を、NPOや、株式会社等の民間事業者の有するノウハウを、広く活用することが有効であるとして、各市町村で導入されている。給食センターは、一般町民が使用する施設ではないため、制度の対象外だが、財政健全化の観点から、食の安全に配慮しつつ何らかの方法を検討する。

理・貸し出し・調査研究等から考えて、経験に基づき、責任を持って町民に対応できる職員が必要であり、低賃金では腰を落ち着けられない人材を望むことはできない。公立図書館の利用者無料原則から考えても、指定管理者制度はなじまない。

の運営状況を見て、スポーツメニューを拡大するなかで、指定管理者制度に移行したい。温水プールは、老朽化に伴う改修費用、安全確保、押原小学校のプール利用の取り扱い等の課題があるため、単なる経費削減のみならず、公共サービスのありかたを考慮し検討したい。



指定管理者制度が導入された押原公園管理棟

用語解説

指定管理者制度

これまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした民間法人・NPO法人に包括的に委託できるという制度。

「公の施設」には、ハコモノの施設だけでなく、道路、水道や公園等も含まれるとされている。地方自治法の一部改正で平成十五年六月に公布、同年九月に施行された。「公営組織の法人化・民営化」の一環とみなすことができる。

指定管理者制度の導入により、利用時間の延長など施設運営面でのサービスの向上や、利用者の利便性の向上、管理運営経費の削減による負担の軽減などが見込まれる。

昭和町では、本年四月から押原公園ではじめて制度を導入しスタート、行政のスリム化や、施設運営に民間活力を有効活用するなど、今後指定管理者制度の導入を検討していく予定。

町政を問う

Q ボランティアに気軽に
参加できる条件整備を

A 協働型のまちづくり
の中で推進



保坂 明子 議員

問 十九年九月の補正予算で、旧社会福祉協議会事務所を、ボランティア団体や障害者の交流の場を増改築することが承認された。昭和町社会福祉協議会は、昭和五十三年に設立され、同時に結成されたボランティアも、現在一九グループ、約二六〇人が登録して、協議会主催の事業や区の行事へ協力している。この他にも、独自の事業を意欲的に行っているグループなど、昭和町ではさまざまな分野で、住民によるボランティア活動が展開されている。

社会福祉協議会に登録しているボランティアは、

高齢者を対象にした福祉活動を行っており、毎月

第四火曜日は独り暮らし

の高齢者を対象にしてふ

れあいランチの開催、自

主研修会やボランティア

交流会、他市町村への研

修等、意欲的に活動して

おり、五地区で実施され

ている「いきいきふれあ

いサロン」などの福祉活

動も行っている。

しかし、残念なことに

ボランティア自身が高齢

化の傾向にある。社会福

祉の一環であるいきいき

ふれあいサロンは、地域

高齢者が地域ボランティ

アとともに、自立的な仲

間づくりを進めて、閉じ

こもりの予防や介護予防

にも努めており、自立的

な協働のまちづくりに、

ボランティアの活動は欠

かせない。

昭和町第五次総合計画

の目標年次である平成二

十七年の人口は、約二万



整備中の昭和町ボランティアセンター

一、一〇〇人、六五歳以上は三、五〇〇人、高齢化率は一六・五％と設定されている。今から、さまざまな年齢層の男女が、地域のボランティアとして、高齢者の福祉を担う姿をイメージとして持ちたいものだ。活動拠点はひとまず確保された。ボランティア活動に参加しやすい環境や、条件整備の施策を伺う。

町長 ボランティアは、福祉・教育・環境災害支援など、さまざまな分野に広がり、地域に密着した活動は、町民が文化的な生活を送る上で、欠かせないものとなっている。個人の価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化の進行など、社会の変化を的確にとらえるなかで、町民・企業・行政が連携、協働し、誰も

がその人らしく安心して地域で暮らせるような、個性豊かな魅力ある地域づくりのために、ボランティア活動を活発にしていくことが大切であると認識している。

旧社会福祉協議会事務所を改修し、活動の拠点としてボランティア団体を利用いただくことで、誰もが身近なものとして、ボランティア活動に参加できるよう期待している。

今後は、おもに社会福祉協議会において、ボランティアに関するさまざまな業務推進に向けて、啓発・普及活動を実施していく。身近で気軽に相談できるよう体制を整備して、ボランティア団体の活動を積極的に紹介し、町民の理解と関心を深め、各機関と連携し、活動の浸透が図られるよう改善していきたい。さらには、自助・共助・公助の協働型のまちづくりの実現を目指し、ボランティア活動推進の展開を図り、地域に根ざした福祉に積極的に取り組んでいきたい。

ここが聞きたい！ 一般質問



常永土地区画整理組合設立総会



萩原 馨 議員

Q 区画整理課の体制と
組合事務所のかかわりは

A 連携して効率的な体制を確立

問 平成十二年の都市計
画マスタープラン作成以
来、常永土地区画整理事
業は、農振解除、環境ア
セスメント調査、文化財
発掘調査、上下水道、県
道との接続などに取り組

んできた。昨年十一月、多少の縮小はあったが、県と町の合意により、三月十七日の認可予定となった。昨年七月に新設された区画整理課は五人体制だ。県下最大、八三ヘクタールの広域事業であり、区画整理組合事務所の完成も間近であることを考慮すると、不十分ではないのか。組織の強化と、今後の区画整理課と組合事務所とのかわりについて伺う。

**休祭日の夜間救急
医療体制は万全か**

問 二月六日の新聞報道によると、「武川病院も二次救急輪番外れる」とのことだが、不安を感じた町民も多かったのではないかと。十八年度の中巨摩医師会の救急医療報告によると、中巨摩東部は一年間で三、四七七件の患者があり、医師・看護師不足の厳しい勤務体制の中、超過勤務にも限度がある。

町長 長年の懸案であった常永地区の市街化区域編入と土地区画整理事業は、三月十七日の認可、組合設立の運びとなった。大型事業であるだけに、役場内の体制と現地事務所が連携を取り、事業を推進していかねばならない。機構改革して、区画整理課を新設したが、本格的な事業スタートに合わせ、庁内と現地事務所が一体となった、より効率の良い体制を構築していく。

**町内医師会と連携、
周知・啓蒙も行う**

町長 いつでもどこでも適切な医療が受けられるような、緊急医療体制の整備を図ることは重要な。現在は県全体で、圏域こ

とに休日夜間急患診療体制を整備している。初期救急医療体制については、中巨摩医師会の八五カ所の診療所の協力のもと、在宅当番医院制と甲府市医師会の緊急医療センターで休日・夜間の対応が行われている。入院治療が必要な患者に対応する二次救急医療体制は、十の病院による病院群輪番制で行われ、重症な救急患者の救命医療に対応する三次救急医療体制は、県立中央病院が担当している。

町では、年間約二千人の利用状況に応じ、補助金・負担金を拠出している。町内の医師会と連携し、救急医療に協力を得るとともに、町民に対しての周知・啓蒙を図っていききたい。

町政を問う

Q 自治会制度改革は

A 活動しやすい環境を整備する



志村 茂 議員

行政区制度改革について伺う。

問 近年、自治体を取り巻く環境は大きく変化している。地域住民のニーズを多角的に把握し、住民と行政の相互信頼のもと、自治体行政を組み立てていく仕組みが求められている。

昭和村時代からの行政区を踏襲しているが、自治会と行政区の違いは、全国的には、区から自治会制度への移行の流れにあるようだ。本町でも区画整理事業等による住民増加が予想されるが方向性は。本来、行政がやるべきことを、区や組に頼り過ぎていないか。公約の「小さくても豊かなまちづくり」に掲げている、

町長 公約に掲げた行政区制度改革は、市町村合併をせずに単独のまちづくりを進める、昭和町全体のありかたを考える改革である。一般的には、行政側からの連絡機構としての性格が強いのが行政区であり、自治会は行政が関与せず、自主的に組織、運営されるものといえる。ただし、実際は役割や活動内容に著しい相違点は見られず、区別することなく呼んでいることが多い。

町民と行政の役割を明確にし、地域の負担を緩和しつつ、自主的に活動しやすい環境を整備することが、今後の課題だ。自治力を高めていくという改革の趣旨からすれば、将来的には行政区を自治会に変えることが考えられるが、区長会、町民の

合意を得て、行政区制度改革の方向性を協議していきたい。

再質問 常永地区の区画整理地では、自治会制度とするのか伺う。

区画整理課長 基本的には区画整理によって、区の境がなくなる。今後は、アンケート等を実施し、決定することになると考えている。

災害対策に備え幹部職員の職住近接を図れ

問 阪神大震災の教訓から、大阪市では実施しているとのことだが、地震や風水害など、緊急時の初動体制で指揮官となるべき幹部職員は、役場の近くに居住することが妥当と考える。

現在の町外居住者数は、災害時、道路封鎖等により招集が遅れた場合の対策は。

町内居住についての対策は。

職員採用は居住地を考慮する

町長 本町では、災害発



大災害を想定した職員訓練

生初動のマニュアルを作成し、全職員に配付している。非常参集訓練で職員の参集状況も検証したが、一人一人中、三〇分以内の参集が八一人、六〇分までには職員一〇二人が参集し、警戒本部の班ごとに、参集状況の対応も検討した。

さらに、東海地震を想定したシュミレーション訓練等を行い、地震災害発生直後のパニック状態の中での、防災対応訓練も実施してきた。

町外居住者は、職員一〇七人の内、二七人。臨時職員は七七人の内、二人。対策本部、幹部職員一八人の内、三人。参集できた職員が協力し対応することは当然として、常時危機意識を持ち、研修・訓練を実施し、有事の際、支障がないよう備えたい。

現在は特別の対策を講じてはいないが、今後の職員採用にあたって、居住地を考慮することも検討する。

委員会… れぽ〜と



愛知県一色町での委員会合同研修

水源対策 特別委員会

委員長 田中 博愛
三月十一日午後一時半に開会し、町長、環境経済課長から、地下水採取の適正化に関する条例に基づき届出および許可はないものと報告を受けました。また、井戸設置状況と、平成十九年度分の月別総雨量、甲府水道局の平瀬・昭和浄水場の総水量の報告と、土壌汚染対策の報告を受けました。その他の問題は継続調査と決しました。

地方分権対策 特別委員会

委員長 河田あけみ
三月十一日午後二時半に開会し、町長、政策法政課長から、町民に信頼される議会をめざして町民意見提出制度「ひとりの声」事業、行財政改革進捗状況、押原公園使用料の経過報告を受けました。その他の問題は継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 樋口 敏夫
三月十四日、十七日、十八日に開会し、当委員会に付託された昭和町後期高齢者医療に関する条例制定、条例改正六件、平成十九年度昭和町国民健康保険特別会計補正予算ほか二件、平成二十年昭和町国民健康保険特別会計予算ほか四件の予

産業土木 常任委員会

算について、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。また、総務常任委員長から審査依頼のあった、平成十九年度一般会計補正予算、平成二十年度一般会計予算のうち、当委員会に関する事項について慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。医療改革を改善する意見書の提出を求める請願は、可決と決しました。その他の問題は継続調査と決しました。

委員長 塚原 將司
三月十二日、十三日に開会し、当委員会に付託された昭和町管住宅設置及び管理条例改正、平成十九年度昭和町下水道事業特別会計補正予算、平成二十年昭和町下水道事業特別会計予算、同下水道対策事業特別会計予算について審査し、原案どおり可決しました。



計画的に整備される下水道工事

総務 常任委員会

委員長 遠藤 辰男
三月十八日、十九日に開会し、当委員会に付託された昭和町職員の自己啓発等休業に関する条例制定、昭和町課設置条例改正ほか条例改正五件、平成十九年度昭和町一般会計補正予算、平成二十年昭和町一般会計予算、平成二十年昭和町一般会計予算について、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。また、道路整備の安定的な財源確保を求める意見書については、慎重審査の結果、可決と決し、その他の問題については、継続調査と決し、三月十三日に閉会しました。

委員長 遠藤 辰男
三月十八日、十九日に開会し、当委員会に付託された昭和町職員の自己啓発等休業に関する条例制定、昭和町課設置条例改正ほか条例改正五件、平成十九年度昭和町一般会計補正予算、平成二十年昭和町一般会計予算、平成二十年昭和町一般会計予算について、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。また、道路整備の安定的な財源確保を求める意見書については、慎重審査の結果、可決と決し、その他の問題については、継続調査と決し、三月十三日に閉会しました。

総務

産業土木 — 教育厚生

合同

視察研修報告

一色町と阿久比町を視察研修

昭和町議会では、二月

一色町

十四・十五日に愛知県一色町・阿久比町議会を訪ね、一色町では廃油を活用した環境にやさしい行政、阿久比町では行政改革について視察研修を行いました。

名古屋圏域であり鎌倉時代より農漁村として発展し、数度の合併が行われ今日に至っています。産業は内水面漁業と都市近郊型農業としての施設園芸が主となっていて、



一色町視察研修（浅川議長あいさつ）

人口二四、三〇〇人の町である。

一色町の廃食油の燃料化事業は、町民が食用油等による水質汚染の重大さに気付き、町内を流れる矢作川の水質汚染問題が高まり、地域の婦人たちが「矢作川をきれいにする会」を発足させたのが発端である。事業の目的として、産業としての内水面漁業に対する影響と、自動車等による排出抑制、廃棄物からの再資源の有効利用などから廃食用油燃料化処理機の国の補助事業として導入された経過がある。特に重視する点は、現在のエンジンにBDFは利用できるが新型公害対策車（新触媒方式）のエンジンに対しての使用は好ましくないとのことだが、今後解消される見込みとのことでした。一色町の取組を研修し本町でも新規事業の取り組みには十分な検討が必要と感じました。

阿久比町

知多半島の中央部に位置し、名古屋圏域の周囲

を各市に囲まれた町である。農業振興と併せて区画整理事業を積極的に進め現在内陸工業都市が形成されている。町独自の政策を進めていくため単独町政を選択した人口二五、〇〇〇人の町である。

改革を推進するため平成十六年に行政改革推進本部を設置、各部門ごとに部会を立ち上げ事務事業に入った。行革は、基本的に現在の行政の見直し、積極的な町民の行政参加、経費削減・財源確保があげられている。重点的には、事務事業の見直し、役場組織・定員・給料、情報化行政サービス等があげられている。

行政改革の内容については、本町ではすでに取り組みが進んでいます。町民も職員とともに意識改革が基本であり最も重要な部分であると強く感じました。この行政視察を今後の議員活動の参考としていきたいと強く思いました。

議会議務局長に海野 豊氏が就任



月議会議務局長として勤務された笹本久弘氏が税務課に、後任として前学校教育課長の海野豊氏が新議会議務局長に配属となりました。今後ともよろしくお願いたします。

四月一日付の人事異動により、平成十六年九月一日から三年七カ

昭和町に住んで良かった!



昭和町に住んで よかったこと



松浦 芳恵さん

「昭和においてよ
友人が言ったその一言が、この町との出会いでした。当時は毎日、児童館に通い子どもを遊ばせていました。子育ての環境の充実さを感じました。近所のママは子育ての悩みを聞いてくれました。隣の家の方は娘に本を読んでくれました。みんなに助けられての子育てです。子どもを通してできた友人、バレーの仲間、みんな温かい方です。そんな方たちが住む町、昔から住んでいる人と新しく移り住んできた人が、伝統を大切にしながら暮らしている町、あれから十年。昭和町に住んで良かったと思う毎日です。
長女は常永小学校第一期生で、今年三月に卒業し、押原中に入学して元気に学校生活を送っています。」

住んでよかった昭和町



秋山 一也さん

昭和三十三年、私が満十歳のころ、永年住み慣れた増穂町平林から、家族五人で河西に引っ越してきました。最初の家は桑畑に囲まれた、赤い屋根の小さな家でした。デコボコの道路、冬には八ヶ岳おろしの強い北風、伊勢湾台風の直撃を受け、法界寺に避難したこともあり、今では遠い昔話です。その後、昭和町は区画整理が進み、一度住居を換えました。子育てには狭く、もつと広い所にと、二回目の転居を考えました。県内の分譲地をくまなく物色しましたが、昭和町ほど平坦で、どこへ行くにも便利で、ちゃんとした街づくりをしているところはあまりありません。恵まれた環境の中で二人の子育てをしてきました。行政のきめ細やかな対応に頭が下がり、地域の人たちの温かい人情に支えられ、毎日「住んでよかった昭和町」を実感している今日この頃です。」

編集雑感

うららかな春日和、若草の萌え立つ季節になりました。第一回議会定例会は、平成二十年度の歳入歳出予算を慎重に審議して、新年度のスタートに備えました。議会広報につきましても皆様の声を行政に反映すべく精進いたしますので、ご意見やご感想をお寄せ下さい。

今号から、「昭和町に住んでよかった」をテーマに、町民の皆様からの記事を掲載することになりました。皆様の投稿をお待ちしています。

また、六月上旬ころに、第二回議会定例会を予定しています。傍聴を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局

一五五 八八四(直)

一七五 二二二(代)

(内線 二五〇)